

## ⑥ 成育医療の推進

### 具体的施策

### 今後5年間の目標

#### 成育医療に関する全国的なネットワークの構築

成育医療を推進するため、小児・母子保健医療機関の全国的なネットワークを構築し、国立成育医療センターを拠点として、臨床・研究・情報発信等において、これら医療機関と連携・協力することによって、地域において質の高い成育医療を受けられる体制を整備する。

▶ 厚生労働省

#### 【目指すべき社会の姿】

- 周産期、乳幼児期の安全が確保される（周産期、新生児、乳児・幼児死亡率の世界最高水準を維持・向上する）
- 全国どこでも子どもが病気の際に適切に対応できるようになる（すべての小児救急医療圏で小児救急医療体制が整備されるなど、小児医療体制が充実している）

## (6) 子育てに安心、安全な住まいやまちづくり

妊婦、子ども及び子ども連れの人が安心して住み、街に出ることができるようにする。

### ① 子育てに適した住宅の確保等の支援

#### 具体的施策

#### 今後5年間の目標

#### 子育てを支援するゆとりのある住宅取得等の支援

住宅金融公庫の証券化支援事業などによる持ち家の取得の支援や、良質なファミリー向け賃貸住宅の供給促進、公共賃貸住宅における多子世帯等の優先入居を実施するとともに、良好な住宅市街地の整備による職住近接の実現、住宅と保育所等の一体的整備を推進する。

▶ 国土交通省

#### シックハウス対策の推進

子どもの健康への影響を考慮し、シックハウス対策に係る調査研究等の結果を踏まえ、必要な対策を行う。また、シックハウス症候群に関する学校関係者の理解の一層の促進等、学校におけるシックハウス対策を推進する。

▶ 文部科学省・国土交通省